

◎新潟県告示第466号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成29年4月7日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 小千谷十日町津南線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
小千谷市真人町字原田丁809番1から	新	12.4～27.0メートル	105.6メートル
同市真人町字原田丁918番3まで	旧	12.4～26.4メートル	105.6メートル